『情報提供』

遺跡と貴重本について

提供者　林　寅喜

(一)　宇戸の鼻石墨

昨年七月、同好の会員七人と隠れキリシタンの事蹟調査のため、鶴見町の日野浦と羽出浦、それと広浦の現地研修に行った。その時案内してくれた地元日野浦の速見由樹会員から、宇戸の鼻に残る石墨の説明があったが、夏期のため踏査は困難ということから断念し、今年二月二十一日あらためて現地に登った。

そこは海抜三十㍍程の急峻な尾根を切り開いて築かれており、面積は上・下段合わせて凡そ八百平方㍍はある(左図参照)。しかし、一体何時誰が、何の目的で築いた

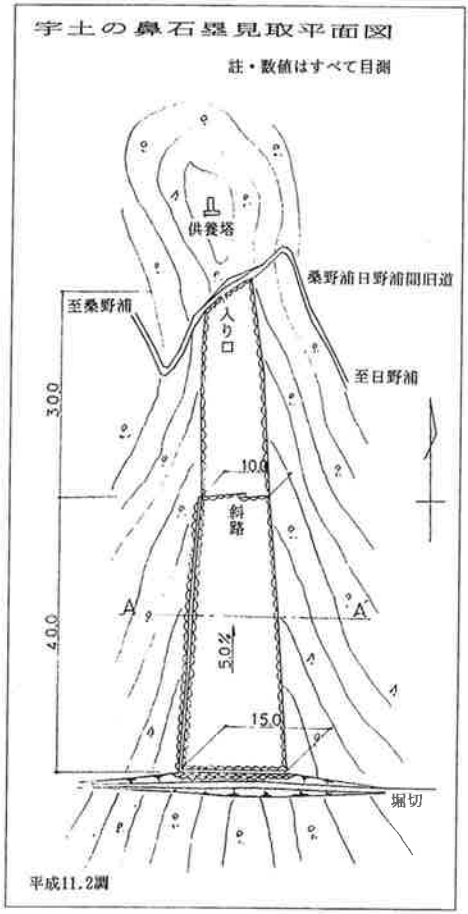

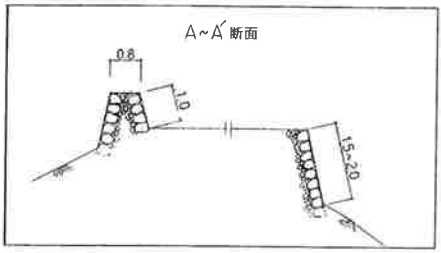

ものか何も分かっていないと言う。

現地では参加者から交々意見は出たが、結論付けることはできなかった。何れにせよ興味のある遺跡である。

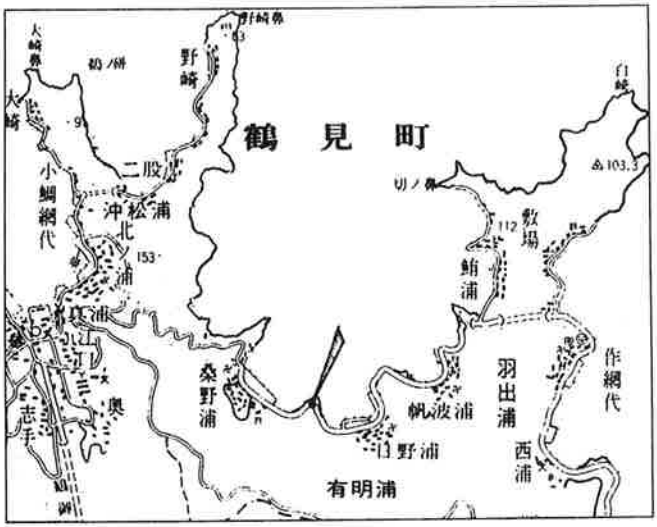

(二) 佐伯線建設工事一覧

先日木立の人から、私がこれまでに調べた事項をあらためて編集し、冊子として発行した『木立郷土資料集成』を一部分けて欲しいという電話があり、その際「知り合いで珍しい物を沢山持っている人がいる。尋ねて見ないか」ということで、去る七月下旬の日曜日に同行して見せて貰ったのが『佐伯線建設工事一覧』という本で、大正五年(一九一六)十月鉄道院大分建設事務所発行となっており、その内容は明治四十四年(一九一一)五月佐伯線の測量着手から、大正五年十月全線開通に至るまでの約五年六ヶ月の間、延長六十五キロ余の建設工事の概要をまとめて記録したもので、十七項目にわたって詳しく書いてあり、細かい数字まで知ることができる。

また、工事中をはじめ、沿線の風景を含めた写真十五枚が添えられており、当時の土木工法や今の地形との変化が偲ばれて参考になる。

以下掲載された記事の中から主なものを拾って見た。

一、区間距離　六五・五七五メートル

(原文はマイル・チェーン・フィートで表示されているので、これをメートルに換算、端数は切り捨てた。以下同じ)

二、着　工　明治四十五年二月十七日
　完　工　大正五年十月三十日
三、施工方法　八工区に分割して実施
・工区毎にその概要と、橋梁・トンネル等の施工方法について説明がされている。
四、営業開始　大分幸崎間　大正三年四月一日
　幸崎臼杵間　大正四年八月十五日
　臼杵佐伯間　大正五年十月二十五日
五、総事業費　五百六十九萬四千二百二十円九十九銭五厘
・一㍍当り費用　八十六円八十三銭
・橋梁七十一ヶ所　一、七一四㍍
　費用　六十七萬三千九百九十一円九十七銭
　最長　大分川　三六八・八㍍
・隧道二十七ヶ所　九・一八一㍍
　費用　二百十四萬八千六百四十二円六十銭六厘
　最長　徳浦隧道　一、六〇一・三㍍
六、当時の労務賃金
・並人夫　四五銭～五〇銭　・石　工　一円～一円五〇銭
・女人夫　二八銭～三五銭　・鳶　職　六五銭～七五銭
・上人夫　五五銭　・鍛冶工　七〇銭～八〇銭
・大　工　八〇銭～八五銭　・木　挽　八〇銭～八五銭
七、用地買収
線路用地と停車場用地とに区分して、地目毎に買収面積と買収金額、並びに平均単価、それに物件移転補償費まで詳しく掲載してあり、現代単価と比較対照して参考になる。
八、工事犠牲者
公共工事に犠牲者は避けることの出来ない事実であるが、この件に関しては職員のみで、労務者の記録はない。

この本は当時工事関係者だけに配布されたものではないかといわれ(非売品)、所持している人も入手経路は明らかでないと言う。
外に昭和九年度豊予要塞司令部査閲済みの『南海部郡地図』と、昭和二十四年発行の『佐伯市街地図』や古文書など、珍しいものだけ数点借り受け、本はコピー(A六版六十頁)して図書館にも一部提出し、地図もコピー(大版図)して史談会図書室に保管している。

㈢　鶴藩略史再版書

今更あらためて紹介しなければならない程のことでもないが、佐伯地方の郷土史を研究するにおいて、『鶴藩略史』だけは是非目を通しておきたい史料である。原本は漢文体で書かれてあり佐伯にはないという。

現存するのもは増村隆也訳による『ガリ版刷り』で、それも七代までの上巻(作者不明)だけであり、八代以降の下巻(平山小文治編纂・増村隆也訳)は、佐伯史談二十四号から三十号までに連載されたものを、便宜上一冊にまとめたもの(ガリ版刷り)だけである。

そこで私は今春から上・下巻共ワープロにより、下巻は上巻に準じた同一形式の活字本としてルビを打ち、難解な熟語には解釈を付して二冊にまとめたが、ルビにいささか不安なものや、熟語に意味不可解なものまであり、完璧とは言い難いが一応目的は達成したものと思っている。もっとも現代出回っている『ガリ版刷り』で充分であるが、活字の方が極めて読み易く、かつ体裁も格段良いことから再版に踏み切った次第である。

こちらも図書館に置いてあります。御利用下さい(B四版七十九頁)。

〈付記〉

珍しい写真や地図などお持ちの方、情報をお寄せ下さい。

『一八一号訂正と削除』

訂　正　二十一頁十三行
昭和二十一年十一月二十三日現在の事実は
昭和二十年十一月二十三日現在の誤りでした。

削　除　四十一頁下段(一～二行)
歌詞の内容が「鵜山の里でなつかし友と語る」とあるに、菅一郎家(下城)に泊った時詠んだでは意味が通じない。

削　除　四十四頁下段(西上浦公民館だより)
これに収録された歌詞は今回掲載されていない。